

組織改正のお知らせ

平成18年4月1日より、千葉県組織改正に伴い、当地区を担当しております「東葛飾地域整備センター 柏整備事務所木地区事業室」が新たに設置される「東葛飾地域整備センター流山区画整理事務所」へ移転することになりましたのでお知らせします。

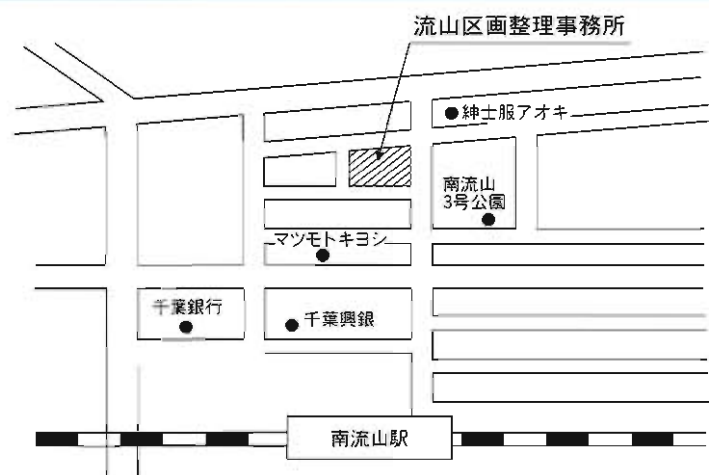
新事務所は当「木地区事業」と千葉県企業庁へ委託してありました「流山都市計画事業運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業」を合わせて所掌することとなります。

なお、新事務所は千葉県企業庁流山建設事務所が使用していた建物を引き継ぐこととなります。

千葉県東葛飾地域整備センター 流山区画整理事務所



案内図



千葉県東葛飾地域整備センター
流山区画整理事務所
〒270-0163 流山市南流山1丁目13番地

TEL 04-7150-
FAX 04-7150-4506

- 総務課直通—4500
- 管理移転課直通—4502
- 換地課直通—4504
- 工務課直通—4508
- 木地区換地課直通—4501
- 木地区工務課直通—4503

お願い

建築行為の制限

事業を円滑に進めるため、建築行為等の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土等をする場合は、知事の許可（土地区画整理法第76条申請）が必要ですので「行為許可申請書」を提出してください。

なお、申請に際しては事前にご相談くださるようお願いいたします。（問い合わせ先：換地班）

権利の変動届出について

地区内の土地を売買・相続等により所有権の移転をした場合は、登記簿謄本等を添付して、「権利変更届出書」を提出してください。

また、借地権等の権利変動が生じた場合にも届出してください。

なお、様式については、木地区事業室に用意してあります。（問い合わせ先：換地班）

問い合わせ先

千葉県東葛飾地域整備センター 柏整備事務所 木地区事業室
〒270-0163 流山市南流山3丁目6番地の7
TEL04-7158-2136 FAX04-7158-2133

第1号

流山都市計画事業木地区
一体型特定土地区画整理事業

平成18年3月24日発行
発行/千葉県東葛飾地域整備センター
柏整備事務所木地区事業室
☎04(7158)2136

流山木地区 まちづくりだより



発刊にあたって

千葉県東葛飾地域整備センター柏整備事務所

所長 佐藤 勇

江戸川を吹く風も次第に温かさを増し、春の香りが漂い出す季節となりました。

当地区は、平成17年4月より千葉県住宅供給公社から千葉県が事業を引き継ぎ、新たな施行者となって1年が過ぎようとしております。この間、地権者の皆様方をはじめ流山市及び関係機関の皆様方には多大なるご尽力をいただき、順調に事業が進められておりますことに厚くお礼申し上げます。

つくばエクスプレスも皆様方のご協力により、昨年8月無事開業したところです。この開業によりまして土地区画整理事業も一層のはずみがつくものと思われま

す。また、「流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理審議会」が県施行として新たに設置され、去る1月24日に第1回審議会を開催したところでございます。当地区内の工事実施状況についても昨年後半より右岸調整池工事、宅地造成工事など工事が本格化し、事業が再開されたと実感できるまでになりました。

4月からは、新しい組織で事業を担うこととなりますが、一日も早く整備促進が図れるよう職員一丸となって努力してまいりたいと思っておりますので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

第1回審議会開催される

第1回流山都市計画事業木地区一体型特定土地
区画整理審議会が、平成18年1月24日(火)柏整備
事務所木地区事業室において開催されました。

《審議の結果は以下のとおりです》

- ・ 審議会運営規則、委員の議席について審議され決定されました。
- ・ 会長及び会長代理の選出について審議され、会長に海老原周一氏、会長代理に増田稔和氏が選出されました。
- ・ 当面、工事の実施が予定されている区域の仮換地指定について諮問され、「承認する」旨の答申がなされました。

その他、工事の進捗状況について事務局からの報告や説明がありました。

審議会委員のご紹介

(五十音順・敬称略)

＜宅地所有者＞

1. 秋葉 則雄(あきば のりお)
2. 飯泉 修司(いいいずみ しゅうじ)
3. 海老原周一(えびはら しゅういち)……会長
4. 海老原美好(えびはら みよし)
5. 大塚 昌司(おおつか しょうじ)
6. 小林 政可(こばやし まさよし)
7. 菅谷 通伸(すがや みちのぶ)
8. 須郷 英夫(すごう ひでお)
9. 鈴木 實(すずき みのる)
10. 増田 稔和(ますだ としかず)……会長代理
11. 吉川 敬司(よしかわ けいじ)

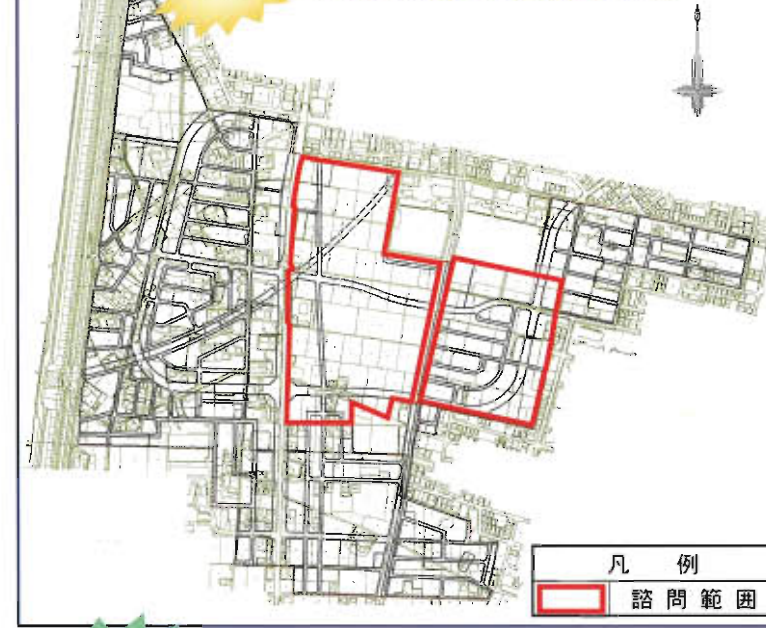
＜借地権者＞(「学校法人」岡本学園)

12. 野口 孝男(のぐち たかお)

＜学識経験者＞

13. 内山 眞琴(うちやま まこと)
14. 土橋 義則(どばし よしのり)
15. 恵 小百合(めぐみ さゆり)

諮問された仮換地指定区域



工事も順調に進行

しばらくの間、事実上休止状態にありました工事も、県施行になって右岸調整池や宅地造成工事など順調に進められております。

工事期間中は、一部道路を通行止めとしており、このため迂回路をご利用いただくなどご不便をおかけしておりますが、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、工事に関する説明会は、実施する箇所近隣にお住まいの方や土地所有者の方を対象に開催させていただいております。

木地区一体型特定土地区画整理事業 整備状況



「第1回流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理審議会」の様子

流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理審議会

会長 海老原周一

流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理審議会の会長に就任するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、審議会委員の皆様の互選により県施行の審議会の会長に住宅供給公社施行時に引き続いて選任されました。

皆様方のご協力をいただきまして、委員の皆様とともに審議会会長としての職責を果たしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、当事業が公社から千葉県に引き継がれ、まもなく一年が経とうとしておりますが、ようやく事業が動きだしたと感ずることができるようになりました。

これからの一層事業の進捗が図られ、一日も早く住みよい街になるよう努力してまいりたいと存じておりますので、今後とも皆様方のご理解とご協力をいただきますことを心からお願い申し上げます、ごあいさつといたします。



■ 平成17年度整備箇所
■ 平成16年度以前整備箇所